

令和3年9月定例会 福島県長期総合計画審査特別委員会

鈴木 優樹委員



委員	鈴木 優樹
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和3年9月
審査会開催日	令和3年10月6日(水)

- ・知事提出議案第14号：可 決
「福島県長期総合計画について」

鈴木優樹委員

自由民主党の鈴木優樹である。新たな福島県総合計画審査特別委員会で質問の機会を得たことに心より感謝する。この形式の質問は初めてであるため、大変緊張している。

今回の新たな総合計画の基本目標である「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」についてである。

昨今、社会課題の変化により、行政には今までとは違った新しい役割が求められている。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、子供の貧困や貧困に伴う教育格差、孤立など様々な問題が生じており、弱者を取り巻く環境が大きく変化していることが顕在化した。

これらの問題は、今までの社会全体の仕組みや新型感染症などの外部要因により起こり、他人事ではなく今後誰にでも起こりうる可能性があると考え、行政に関わる者には今まで以上に弱者に寄り添い、これ以上重要な問題はないとの思いを強くして課題解決に取り組んでもらいたい。そのため、今回の総合計画は県の最上位計画として、誰一人取り残さず、一人一人の県民を優しさと強さで包み込む社会を目指す計画にすべきであると考えている。

そこで知事は、基本目標に掲げる「やさしさ」にどのような思いを込めたのか。

知事

総合計画の基本目標については、自然災害や新型感染症などの困難を乗り越え、震災・原発事故からの復興・再生、人口減少対策などの取組を着実に進めた先にある、世代を超えて持続可能な福島の将来の実現に向けて、県民と共有したい内容として掲げたところである。

「やさしさ」については、県づくりの理念の一つである「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会づくり」を表したものである。本県は、原子力災害による分断、風評、差別、偏見などとの長い戦いを強いられるなど、様々な困難に直面してきた。

一方で、県民が助け合い、励まし合い、さらに国内外の多くの人々から温かい応援を受けた。こうした経験から、私は一人一人が互いに認め合い、つながりを広げ、共生することができる地域社会づくりを進めていきたいと考え、基本目標

である「やさしさ」を掲げた。

鈴木優樹委員

私にはひとり親家庭を援助している知人がおり、子供や母親から届いた手紙を見せてもらった。ある子供からは、「いつもお母さんと僕を支えてくれてありがとう。」、ある母親からは、「このコロナ禍において、久しぶりにお肉を食べることができた。」とあった。今、社会生活環境は非常に変化している。ぜひ、知事の思いでしっかりと本県を共につくっていきけるよう願う。

次に、援助を必要とする子供や家庭のための支援について、いわゆる子供の貧困対策についてである。生まれ育った家庭や環境、様々な事情により、子供の未来が妨げられることのない社会づくりが重要である。子供の貧困対策の推進に関する法律には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とある。この少子化の時代にこの問題を放置すれば、国や地域、企業の資源となる人材確保に深刻な影響を与え、大きな社会的損失になるため、子供の貧困の解消こそが社会全体の活力につながるものとする。

例えば、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンでは、寄付金を原資に、経済的困難を抱える子供に対し、学校外教育バウチャーであるスタディクーポンを提供する取組を行っている。また、民間を中心に子供食堂が運営され、このコロナ禍において学校が臨時休業になった場合には、学校給食という子供たちにとっての食のセーフティネットも失われることになったが、子供食堂があったことで救われた子供がたくさんいると聞いた。

そして、この貧困問題の特徴は、子供時代の貧困による機会の不平等により、大人になってからも貧困に陥りやすく、親の格差が子供たちに引き継がれてしまう、貧困の連鎖が起きることである。世代を超えた負の連鎖を断ち切るためにも、県として援助を必要とする子供はもとより、不安定な就労形態となることが多いひとり親家庭の支援に係る取組が重要であるとする。

そこで県は、援助を必要とするひとり親家庭への支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

援助を必要とするひとり親家庭の支援については、児童扶養手当や医療費の助成、資格取得に関する給付金の支給のほか、各保健福祉事務所において、相談対応や生活資金の貸付け等を行っている。

加えて、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、求人開拓や就職後の定着に向けた支援を行っているところであり、今後とも様々な取組を通し、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、きめ細かな支援に努めていく。

鈴木優樹委員

家庭での養育が困難であることが原因で児童養護施設等にいる子供たちに対し、何か支援を行っているか。

こども未来局長

生活に困窮することがないよう、進学する児童には入学支度金や卒業までの生活費を毎月支給しているほか、一定の要件を満たした場合には返還が免除となる貸付を行っている。また、児童養護施設長や里親が、進学する上で必要な学校の身元保証人や住宅を借り受ける際の保証人になる場合に必要となる経費も助成している。

今後も援助を必要とする子供が安心して暮らすことができるよう支えていきたい。

鈴木優樹委員

最近ヤングケアラーという言葉聞くが、ある意味で孤立した状態であり、教師や子供を取り巻く多くの大人がそのような子供たちを見つけなければならない。学校、関係者等と連携した取組を行っているか。

こども未来局長

教師の役割の一つとして、ヤングケアラーと呼ばれる子供の大変さを早急に探知することがあると思う。県教育委員会と連携を図りながら、どのような子供がヤングケアラーに該当するのかを教師と情報共有する取組を行っている。

鈴木優樹委員

「やさしさ」は、近年の子供の貧困や貧困に伴う教育格差、学び直しの機会確保など、子供をめぐる課題が深刻化する中、教育にとっても大切な視点であると思う。震災後、本県において、復興の過程で様々な課題を乗り越える中で養われてきた人々の温かさや確かな絆はやさしさそのものであり、本県の誇りである。こうした震災の教訓や県民の歩みを学びに生かせば、子供たちがやさしさを身につけ本県に誇りを持つことはもちろん、今後の新たな魅力にあふれる本県をつくってくれるようになると思う。

そこで県教育委員会は、児童生徒が本県に誇りを持つことができる教育をどのように進めていくのか。

教育長

本県に誇りを持つことができる教育については、本県ならではの学びが重要であることから、豊かな文化や歴史、自然環境を生かした体験活動や、分断や対立を乗り越えてきた復興への歩みをテーマとした探究学習に力を入れていく。

これにより、多様な人々との対話や協働の大切さを学びながら、本県に対する理解を深めることを通して、本県に誇りを持つことができる児童生徒を育成していく。

鈴木優樹委員

今後、第7次福島県総合教育計画等が策定予定だが、教育分野であるため、効率化や合理化による進行だけではなく、様々な環境や困難を抱えた子供がいるとの視点から、子供が挫折したときに生きていく力を身につけることができる教育をしっかりと行ってもらいたい、どうか。

教育長

「やさしさ」は、教育委員会としても非常に大事なキーワードだと思っている。現在、教育委員会において総合計画の部門別計画を策定中だが、育成したい人間像として、寛容の心を持って、多様な個性を互いに認め合い、対話と協働を通じて社会や地域をつくっていける人間としている。また、セーフティネットについては、個性を伸ばす教育、多様性を認め合うことによって、それを皆の力に変えていくとの記載も考えている。今後もしっかり取り組んでいきたい。

鈴木優樹委員

次に、周産期医療に関する取組についてである。周産期医療は、母体や胎児、新生児の生命に関する様々なトラブルの可能性が考えられるため、産科、小児科の協力による総合的な医療体制が必要である。しかし、近年の医師不足、とりわけ産科医、小児科医不足は特に危惧すべき問題である。

県内でも地元で出産できず、離れた市町村の分娩取扱施設に行かなければならないとの問題を抱える地域もある。そのような中、今回の総合計画には、周産期医療に関する取組が明記されている。特に、産科、婦人科医師数の確保人数の目標値、小児科医師数の確保人数の目標値が決められている。安心して子供を産み育てられる環境をつくっていくためには、周産期医療に携わる医師の確保は急務である。

そこで県は、産科医や小児科医の確保にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

産科医や小児科医を目指す医学生への修学資金貸与額の加算や研究資金の対応による県外医師の招聘などにより、県内への定着を図るとともに、ふくしま子ども・女性医療支援センターによる医療支援などを通じた周産期医療を担う医師の養成等を行っているところである。

引き続き安心して子供を産み、育てることができる環境づくりに向け、産科医や小児科医の確保に取り組んでいく。

鈴木優樹委員

教育庁とも協力しながら、医師養成についてしっかりと取り組んでもらいたい。

以上で質問を終わる。

